

# 実沢小学校に関する地域懇談会ニュース

## 第2回懇談会を開催しました

地域の代表者や保護者と教育委員会で、今後の実沢小学校のあり方について話し合う地域懇談会（2回目）を11月15日（金）に開催しました。

今回の地域懇談会では、教育委員会から「学校のあり方」についての説明を行いました。委員の方々からご質問や今後の進め方等についてご意見をいただきました。

地域にお住まいの皆様へ当日の様子をお知らせいたします。



## 教育委員会からの説明

今回の懇談会では、学校が「存続」「統合」「休校」「学区修正」する場合の条件や想定される学校の様子等を詳しくご説明しました。

### 学区、通学手段、児童数などについて

項目 \ 学校のあり方	存続の場合	根白石小と統合の場合	休校の場合	学区修正の場合
学区	実沢小	根白石小	根白石小（暫定）	実沢小
通学手段	徒歩	遠距離通学児童へ対応	遠距離通学児童へ対応	徒歩通学でき、遠距離通学児童がないこと
児童数	10名程度（推計）	120名前後	実沢小は在籍なし	12学級編制の児童数となる場合のみ検討（240名程度超）
学校の再開	—	—	入学・通学希望児童がいる年度当初に再開	—

**【存続の場合】** 学区は実沢小学区のままですが、児童数は全学年で10名程度、学年では2～3名程度が続く推計となります。

**【根白石小と統合の場合】** 実沢地域は根白石小学区となり、児童は根白石小に通学します。根白石小までの通学距離が4kmを超える児童がいる場合、遠距離通学となるので、通学支援が行われます。統合後の児童数は全学年で120名程度、学年では20名程度の見込みです。

**【休校の場合】** 学校に在籍する児童がいなくなり、かつ学校のあり方に関する協議が進んでいない場合に休校とすることがあります。休校中の学校に入学または通学を希望する児童がいる場合は、翌年度に学校を再開します。

**【学区修正の場合】** 隣接する学校が25学級以上の大規模校であって、学区修正後も双方の学校が12学級以上を将来にわたって安定的に継続できる場合に限り、学区修正を検討することとしています。

## 学級編制、教員配置、学習環境・活動について

項目 学校のあり方	存続の場合	根白石小と統合の場合	休校の場合	学区修正の場合
学級編制	複式学級	単式学級	学級編制なし	各学年2学級編制が可能な場合のみ検討
教員配置 (学級担任)	複式学級には担任1名配置（複式解消教員又は講師配置の場合あり）	学級ごとに担任配置のほか統合加配教員配置（統合前後1年ずつ配置）	校長、教頭をはじめ教職員の配置なし	学級ごとに担任教員配置
学習環境	学び合いが困難で限定的な友人関係	学び合いや友人関係が広がる	なし	児童数が増加すれば学習環境も変化する
委員会活動 他者と互いのよさを生かして協働し、よりよい学校生活をつくろうとする態度を育成	（平成30年度） 給食・放送委員会 保健・体育委員会	計画委員会 放送委員会 保健・体育委員会 図書・掲示委員会 広報委員会	なし	児童数が増えれば、種類が増える可能性がある
クラブ活動 個性の伸長を図り、集団の一員としてクラブづくりに参画しようとする自主的、実践的な態度を育成	（平成30年度） 一つのクラブ	スポーツクラブ 家庭クラブ ゴム動力飛行機クラブ 実験クラブ アウトドアクラブ 室内ゲームクラブ	なし	児童数が増えれば、種類が増える可能性がある

**【存続の場合】** 複式学級とは、学校の児童が著しく少ない場合に、複数の学年の児童を1つの学級に編制するものです。例として、2・3年生で1学級編制とした場合、担任教員の配置は1名となります。ただし、仙台市では複式学級により教育効果が低下することのないように、教諭または講師を1名追加配置しています。

授業によっては、切磋琢磨するなど児童同士が学び合う環境を作り出すことが困難な状況となります。

委員会活動やクラブ活動についても数が限定されるため、児童の多様な活動が困難となります。

**【根白石小と統合の場合】** 担任教諭が各学級に1名配置されます。また、統合の前後1年において、教諭1名が追加配置されます。

新たな学校生活が円滑に開始できるように、統合前に児童間の交流の機会を多く持ちます。統合後は、現在よりも多くの児童と学び合うことが可能となり、友人関係の広がりも生まれます。縦割り活動などを通して他学年の児童からも様々な刺激を受けることができます。委員会活動やクラブ活動は、自分の好きなものを選択することが可能となります。

## PTA活動について

項目 学校のあり方	存続の場合	根白石小と統合の場合	休校の場合	学区修正の場合
PTA活動	本部役員 研修環境委員 広報委員 【特徴的活動】 夏まつり協力 冠のふるさと伝承まつり協力 【泉区P連】 輪番で担当する区P連役員の負担増	本部役員 学年委員 保体安全委員 広報委員 【特徴的活動】 ポウリング大会 学芸会後に地域の方へ芋煮をふるまう	なし	保護者世帯が増えれば、種類が増えて、負担も減る可能性がある

【存続の場合】 保護者世帯数が少ない状況が続き、PTAの事業を分担する専門委員会の活動も限られることとなります。少ない世帯数で対応するため、保護者の負担が大きくなります。

【根白石小と統合の場合】 根白石小PTAの一員として実沢地域も一緒に活動することとなります。

### 課題、条件、その他について

項目	学校のあり方	存続の場合	根白石小と統合の場合	休校の場合	学区修正の場合
課題、条件、その他		児童が増加しなければ、教育環境の向上は困難	統合する場合には、1年間程度の準備期間が必要	入学・通学希望の児童がいて再開する場合でも、既に他校に在籍している児童は、希望がなければ戻らない	<ul style="list-style-type: none"> <li>隣接校が大規模校で共に12学級編制が可能であること</li> <li>隣接校が学区修正により小規模化しないこと</li> <li>地域コミュニティが分断されないこと</li> <li>学区修正は地域の同意が必要</li> </ul>

【根白石小と統合の場合】 統合前の準備期間には、児童の事前交流を行い、統合する両校での教育課程の作成や児童の引継ぎなどを行います。

【休校の場合】 実沢小に入学や通学を希望する児童がいる場合には、学校を再開します。

【学区修正の場合】 隣接する学校が大規模校で、かつ学区修正となる地域の同意が必要です。また、学区修正により地域コミュニティが分断されないこと、中学校区との関わりにも配慮が必要となります。

### ご質問・ご意見について

#### 【休校について】

□統合の場合は時間がかかるのはわかったが、休校の場合はどうなのか。

→基本的に児童がいる状態で休校にすることはない。分校の事例では、転居等により在籍する児童がいなくなり、新入児童もいなかったが、地域の皆様と分校のあり方の話し合いに至っていなかったため休校とした。

□交流学习は来年くらいで限界ではないのかと正直思う。閉校かどうか協議をしなければならない中で、その期間、暫定的な休校も可能なのか。

→暫定的な休校については、現段階では何とも言えない。

□休校の場合、学校の管理はどうなるのか。

→学校の管理は教育委員会で行う。定期的に巡回し、保守点検も行う。

#### 【交流学习について】

□来年1月から3月は、交流学习の延長は可能なのか。

→年度後半に入り、1月から3月まで交流学习の予算は確保できた。両校との調整もついたので実施してまいりたい。

□仮に統合となっても一年は準備期間があるから来年度は交流学习。今年も教育委員会は交流学习という形で結論づけた。存続という考え方を教育委員会で持っているのか。

→交流学习と統合・存続は切り離して考えている。仮に統合と結論が出れば一年間の準備期間が必要となり、統合に向けた事前の児童間の交流を来年一年間行う。

□統合関係の話は後でできるので、来年4月の方向を早く出してほしい。

→子どもたちの教育環境を維持していく、確保していく考えをもとに予算を要求をしているので、ご理解いただきたい。

### 【結論の時期について】

- 1 1月の半ばであり、予算、人事も含めさまざま波及する課題である。早く結論を出すべきではないか。  
→この懇談会の結論を出す時期は皆さんと話し合っ決めていくことと認識している。
- 教育委員会の予算や人事スケジュールを予め教えてもらえば、話し合いがスムーズに進むのではないか。  
→翌年度の予算は9月に要求し、3月に議会の承認を受けて認められる。人事は、おおむね10月に具体的な調整を始める。来年度の予算や人事を考慮すれば、秋口までに、方向性が出るのが望ましいが、学校のあり方の協議と合わせることは困難と考えるので、これまでも予算や人事の時期に合わせて協議を進めたことはない。

### 【懇談会について】

- 規約第9条議事の概要の公開、議事録等について、議事録を前もっていただきたい。議事録、概要をまとめた資料はあるか。  
→会議録を提供する場合は、個人情報を除きどのような形とするか協議させていただきたいが、他の地域でも議事録を提供した事例はなく、地域懇談会ニュースで対応している。
- 代表者何人かで事務折衝という形で懇談会に向け意見や考えをまとめられないか。  
→何人かで検討する場合、ある程度テーマが絞られている必要がある。

### 【その他のご質問】

- 実沢小児童の学習環境について、議会での質問の回答を聞きたい。  
→第3回定例会で学校のあり方及び今後の交流学习の質問があり、現在地域の皆様と学校のあり方を協議しており、来年度の交流学习は今後意見を伺いながら検討する旨回答した。
- 教育委員会として存続ありきで考えているのか、休校ありきで考えているのか  
→存続又は統合ありきということではなく、皆様と一緒に考えていくため懇談会を設置した。
- 存続・統合・休校・学区修正を考えた場合、最終的に残るのは休校か統合。その場合通学で4km以上であれば、なんらかの対応をするのか。  
→具体的な手法は、公共交通機関の状況にもよるが、4km以上であれば通学支援を行う。
- 造成している寺岡の西は学区が定まっているのか。  
→山であっても学区の空白地帯はないので、今工事している場所は根白石小、根白石中の学区であるが、今後の協議により正式に決定される。

### 【委員のその他のご意見】

- 現在、通学している児童の保護者の気持ちを汲んであげたい。
- 日々の学習が不安にならないように早目に結論を、方向づけをしてやるということが我々の責任。
- 交流学习は大変安心するが、今年一年やって、PTAは別々に存在し、親同士連携できない。
- 歴史ある小学校の結論を出すには議論する時間が必要。
- ある程度の条件的なことは提案しないと全て一方的に決められると思う。
- 学区修正はありえない。考えられるのは統合なのか存続なのか休校。
- 次回（2月5日）の懇談会では全員が一言ずつ自分達の意見を出して、最終的にはどうするかをまとめないと何回やっても同じである。
- 次回を待たずして早めに懇談会を開いても良いのでは。
- 1月には役員の改選時期を踏まえた総会などもあるので、12月、1月の開催というのは難しい。
- 全員が出席をして協議するのではなく、地域での協議を教育委員会に持っていき、その回答を持ち帰って協議をする手法がとれるのだろうか。
- 責任があまりにも重大なので、懇談会でしっかりと話し合っていきたい。

## 次回の開催について

- (1) 日時 令和2年2月5日（水）18:30～20:00
- (2) 会場 実沢コミュニティ・センター 2階 大広間
- (3) 傍聴 ①懇談会開始10分前までに受付（1階交流ホール）へお越しください。  
②傍聴の際には、守っていただくルールがございます。

### 仙台市教育局 学校規模適正化推進室

住所：仙台市青葉区上杉一丁目5-12 上杉分庁舎11階

TEL：022（214）8432 FAX：022（264）4428 Mail：kyo019031@city.sendai.jp